

福岡医発第 2362 号 (地)
令和 2 年 12 月 10 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養の流れ」の周知及び
宿泊療養施設（ホテル）入所者への解熱剤等の処方について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の新規感染者が再び増加し、福岡県においても徐々に増加の兆しを見せる中、今般、本会では、福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市との連名により、新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性が判明した方の入院又は宿泊療養の流れに関する県民向けのチラシ「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養の流れ」を作成いたしました。本チラシは、宿泊療養をすることが患者さん自身の急変リスクやご家族など周囲への感染リスクを排除することに繋がることから、宿泊療養の必要性と宿泊療養の流れをご理解いただくことを目的としております。

つきましては、下記のとおりチラシを診療・検査医療機関及び県域の検査協力医療機関（以下「協力医療機関」という）に本会より直接送付いたしましたので、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますようお願い申し上げます。

加えて、かかりつけ医の先生方には、宿泊療養される患者さんへの解熱剤などの処方と、ホテルへお薬を持参していただくよう患者さんへのご指導をお願いしております。

なお、チラシは、本会ホームページからダウンロードできますので、協力医療機関やその他の会員医療機関におきましてダウンロードしてご活用いただきますよう周知方よろしく願いいたします。

URL : https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/kansenshou/kanren_joho/_8115.html

記

- ・「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養の流れ」（チラシ A 3 版）
(病院：200 枚 診療所：100 枚)
- ・「宿泊療養施設（ホテル）入所者への解熱剤等の処方について（かかりつけ医の皆さまへのお願い）」

問診票（自己チェックシート）

- 受診した医療機関等から検査結果の連絡があり、陽性が判明した場合は、下記の「1. 緊急性の高い症状」及び「2. 病歴・アレルギー等」にチェックして、保健所からの連絡をお待ちください。

1. 緊急性の高い症状

- ☐ 唇が紫色になっている
- ☐ 息が荒くなった（呼吸数が多くなった）
- ☐ ぼんやりしている（反応が弱い）

2. 病歴・アレルギー等

- ☐ 日常生活に支障がある基礎疾患
(☐ 糖尿病 ☐ 心不全 ☐ 呼吸器疾患)
- ☐ 免疫抑制剤や抗がん剤を使用している
- ☐ 食物によるアナフィラキシーショックの既往がある
- ☐ 発症後に、接触（対面で会話した等）した方がいる

-----県民の皆様へのお願い-----

新型コロナウイルス感染症の流行を防ぐためには、入院の必要がないと判断された患者さんには**宿泊療養をしていただくことが必要**です。すべての患者さんを保健所がホテルへ搬送するには大変な時間がかかるため、その間、自宅で待機することは、**患者さん自身の急変リスクやご家族など周囲への感染リスクが発生する恐れ**があります。

そのため、**ご家族に自家用車でお連れいただく場合があります**。搬送後の車両の消毒と同乗者の手指消毒等は保健所の担当者が指導いたします。

福岡県 北九州市 福岡市 久留米市 公益社団法人 福岡県医師会

新型コロナウイルス感染症の検査を受けられた皆さまへ

～陽性判定となった場合～

もし、陽性判定を受けられたら大変驚かれることと思います。

新型コロナウイルス感染症は、陽性者で呼吸器疾患を有する方等が入院の対象となる**指定感染症**として、政令で定められています。

現在、福岡県では、**軽症又は無症状で、医師の判断により入院の必要がないとされた方は、安全に療養していただくため、以下の理由で宿泊療養をしていただくこと**としています。



あなたを守る！

新型コロナウイルス感染症は、発症後5日から7日までに突然、**呼吸不全に至る**患者さんがいます。また、症状がない方でも、**後に症状が出る場合があります**ので、注意が必要です。

ご家族や大切な人を守る！

医師の管理下で宿泊療養を行うことは、患者さん自身の安全面にとってふさわしいことと思われます。当然のことながら、**あなたと同居されているご家族のほか、ご友人など大切な方へ感染させる危険性を排除**することもできます。

宿泊療養をしていただきますようお願いいたします。

検査結果の連絡及び宿泊療養施設への入所の連絡について

- ・検査結果が分かり次第、**医療機関及び最寄りの保健所**からご連絡をいたします。
- ・保健所において、宿泊療養が必要と判断された場合はその旨のご案内をいたします。

宿泊療養施設への入所の準備について

- ・数日分の着替え・タオル、洗面用具等が必要です。
- ・施設へは、県又は市の手配した車両でお連れいたしますが、**ご家族に自家用車でお連れいただく場合があります。**
- ・**医療機関で処方されたお薬を持参してください。**

退院・退所基準について

- ・**有症状**の方については、原則として発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合 等
- ・**無症状**の方については、原則として検査日から10日間経過した場合 等

その他

- ・体調が悪くなった時には、かかりつけ医又は最寄りの保健所にご連絡いただきますようお願いいたします。

詳しいことは福岡県ホームページへ

(新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設利用のしおり及び同意書のご案内)

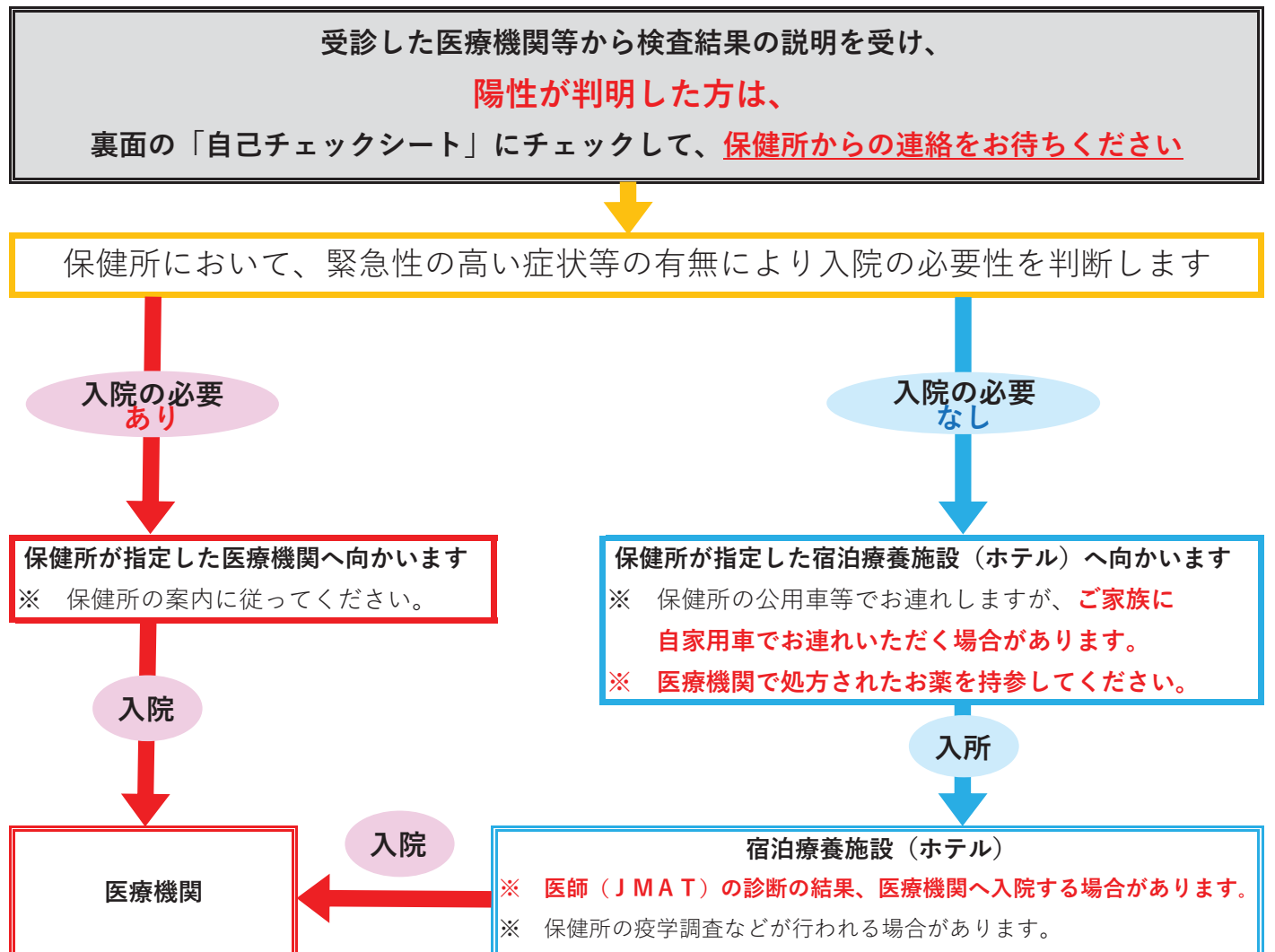
福岡県 宿泊療養 しおり

検索



県民の皆様へ

陽性が判明した場合の入院・宿泊療養の流れ



受診・相談センター（保健所）	電話番号	夜間・休日の連絡先
筑紫保健福祉環境事務所	092-707-0524	092-471-0264
粕屋保健福祉事務所	092-939-1746	
糸島保健福祉事務所	092-322-5579	
宗像・遠賀保健福祉環境事務所	0940-36-6098	
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4972	
田川保健福祉事務所	0947-42-9379	
北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-9886	
南筑後保健福祉環境事務所	0944-68-5224	
京築保健福祉環境事務所	0930-23-3935	

※北九州市、福岡市、久留米市にお住まいの方は

受診・相談センター（保健所）	電話番号	夜間・休日の連絡先
北九州市新型コロナウイルス専用ナビダイヤル	0570-093-567 【24時間対応】	同左
福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル	092-711-4126 【24時間対応】	同左
久留米市新型コロナウイルス相談センター	0942-30-9335 【24時間対応】	同左

宿泊療養施設（ホテル）	住所
リッチモンドホテル福岡天神	福岡市中央区渡辺通4丁目8-25
博多グリーンホテル2号館	福岡市博多区博多駅中央街3番地11号
東横イン北九州空港	北九州市小倉南区空港北町2-4
東横イン西鉄久留米駅東口	久留米市天神町3-93-4

かかりつけ医の皆さまへのお願い

宿泊療養施設（ホテル）入所者への解熱剤等の処方について

新型コロナウイルス感染症の検査を受けられた方が陽性判定となった場合、福岡県では、軽症又は無症状で、医師の判断により入院の必要がないとされた方は、宿泊療養を行っていただくこととしております。（別添チラシをご参照ください。）宿泊療養施設（ホテル）には、一般用医薬品（市販薬）しか準備されておらず、また、常駐の医師（JMAT）の処方も行っておりません。

つきましては、患者さんが発熱、咳・痰等の症状がある場合や、軽微な症状がある場合でも、解熱剤などを処方していただき、ホテルへ持参していただくようご指導をお願いいたします。また、糖尿病、高血圧など日常服用されるお薬の処方もお願いします。

加えて、「陽性が判明した場合の入院・宿泊療養の流れ」を説明される際には、別添チラシを是非ご活用いただきますようお願いいたします。